



## シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが小松精練<3580>株式の大量保有報告書を提出



小松精練<3580>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが3月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドの小松精練株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月4日。